

“農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

第94号

2015. 8. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

平成26年度の活動状況を国へ報告

平成26年度からスタートした「多面的機能支払」は、草刈りや水路の泥上げなどを中心とする「農地維持支払」が創設されるなど、従来の「農地・水保管理支払」に比べ、活動組織の皆さんには、より身近で取り組みやすい制度となりました。

協議会では、組織の皆さんの協力により、先般6月、平成26年度の実施状況報告を取りまとめ国へ報告したところですが、平成26年度からの追加活動の「地域資源の適切な保管理のための推進活動」では、農村地域の構造変化に対応し、「誰がどのように地域資源を守っていくか」、「そのためにどのような活動を続けていくか」などの話し合いが行われた活動組織が約8割ありました。



地域での話し合い

また「多面的機能の増進を図る活動」では、取り組まれた組織の約5割が「農村環境保全活動の幅広い展開」に、次いで約4割の組織が「農地周りの共同活動の強化」に取り組まれました。



農地周りの藪の伐採

なお、平成26年度新規組織においては「資源向上支払（長寿命化）」について、平成26年度は補修の計画、設計、資材の購入に使われ、平成27年度から本工事に着手する活動組織もみられました。

「地域資源をどのように守って行くか」話し合われた結果、有志で「草刈り隊」を結成し遊休農地発生防止のための草刈りを行われたり、農閑期に営農組合の方が中心となり各集落の「農道補修」を実施されたりと、少しずつ形として実行されているお話もお聞きします。

活動組織の皆さん、まだ取り組んでおられない地域の皆さんにも、今年度から法律に基づき、より安定的な制度となったこの「多面的機能支払」を十分活用していただき、地域の農村資源を末永く守っていただければと願っているところです。

今年度も7月末から、県と協議会による「活動計画相談会」を行っています。

今年度は、新規活動組織と資源向上支払（長寿命化）に取り組まれている活動組織を中心にお話を伺う予定としていますが、活動についての疑問や困りごとなどありましたら、この機会に是非ご相談ください。

活動組織の皆さんへ

平成26年度多面的機能支払制度における中国四国農政局抽出検査の主な指摘事項は下記のとおりでした。これからの会計事務の参考としてください。

- ① 金銭出納簿には、領収書番号、活動日を忘れずに記入する
領収書番号と、活動実施日を忘れずに記入しましょう。
また、その活動日や参加人数などが活動記録で確認できるようにしておきましょう。
- ② 作業単価や機械借り上げ料、役員報酬、旅費規程等は総会で承認を得ておく
単価や機械借り上げ料等を決めた書類を残しておきましょう。
- ③ 領収書の宛名は活動組織名でとっておく（自治会、個人宛の領収が見受けられます）
支払いの内容が分かるようにしておきましょう。（レシートや作業内訳表）
- ④ 感熱紙の領収書、レシート等はコピーを取っておく
感熱紙の領収書やレシートは時間が経つと消えてしまうため、コピーを取っておきましょう。
- ⑤ 委託工事等は、契約書を交わしておく
見積を貰う業者数は、市町村の規定等に準じて徴収しましょう。
また、高額な購入や大量購入等についても、複数者から見積を徴収し経済的なものを選定しましょう。
- ⑥ 工事完了後には、活動組織で確認検査を行う
委託工事の場合は、業者から工事完了届けを受け取りましょう。
委託工事、自主施工とも完了検査を行いましょ。う。（延長等の完成数量を活動記録の備考欄に記入）
施設を更新した場合は、管理者へ財産の引き渡しが必要となります。
- ⑦ 総会の議事録をとっておく
総会を開催し、議事の結果は組織内へ周知しておきましょう。
内部監査を忘れずに行いましょう。
- ⑧ 傷害保険等に加入しておく
万が一に備えて傷害保険等に加入しましょう。
作業の際は、ヘルメットの着用等、安全管理に万全な注意払って活動を行いましょ。う。



支出に関する注意事項

- ① 活動に参加した児童に参加費を渡す場合は、現金払いはせず図書券や文具などを支給しましょう。
- ② 交付金では、アルコール類、つまみ、折り詰め等の購入はできません。
- ③ 弁当については、活動が午前、午後にまたがる場合に、購入することができます。
華美にならないよう1,000円以内を目安としてください。





第1回 やまなみやギサミットに参加しました



7月25日(土)、26日(日)に松江市、出雲市で「やまなみやギサミット」が開催され、初日の室内研修に参加しました。県内外から80名の参加があり、ヤギ飼養への関心の高さがうかがえました。

今回の発表では、島根大学名誉教授の「東南アジアにおけるヤギ飼養～ヤギは貧困を救う(か?)」の基調講演、島根県、鳥取県、広島県から「6次産業化に向けたヤギ飼養」の事例報告、県内の「ヤギの活用事例・防疫対策」の報告がありました。ヤギを活用した6次産業の事例では、ヤギ乳で「アイスクリーム」や「菓子」、「チーズ」などの加工に取り組んでいるお話でした。皆一様に試行錯誤され、大変なご苦労が伺えましたが、毎日が充実しているようにも思えました。

ヤギを活用した「水田畦畔等除草対策」の発表では、人力による「刈る」、「集める」、「運ぶ」、「撒く(堆肥として)」の一連の草刈作業をヤギは「一口」の作業で代えることができ、化石燃料を使わないというお話でした。

ヤギは飼育がしやすい反面、雨に弱く餌管理が重要であることなど、いろいろと勉強になる研修会でした。



ようこそ相談室へ



個々の農家が実施する畦畔等の草刈り

Q 個々の農業者が実施する畦畔・農地法面等の草刈りに交付金を支払って良いでしょうか？

A 活動計画書に位置づけ活動組織の皆さんの合意があれば、交付金支払の対象となります。

Q 個々で草刈りを実施する場合、交付金を個々の農業者が所有する農地面積に応じて配分することは可能ですか？

A 交付金は、活動の対価(日当)として支払われるもので、個々の農地面積に応じて配分することは出来ません。

ただし、個々が現に実施した活動の日、時間等を正確に記録した上で、地域の合意に基づき日当の支払額を地域の平均的な作業時間等を考慮して、個々の面積を参照し上限を設けるなど調整することは可能(注①)です。

この場合、活動記録や日当整理表及び領収印は必要(注②)となります。

また、保安全管理が適切に行われているか、活動組織で確認も必要です。

(注①) 例えば10a(反当)の平均草刈り時間は平均1時間とし、個々の農家の所有面積(A)に応じて日当(800円/時間)を支払う場合、日当の上限の目安=A反*1時間/10a*800円

(注②) 個々の農家毎に活動日と活動時間を記録した一覧表(日当整理表)を必ず作成

★ 詳細については、協議会にご相談願います。



「鳥獣害防護対策」技術研修会について

先月号でご案内しました 8 月 24 日（月）、25 日（火）の研修会に多数申し込みいただきありがとうございました。特に東部会場では、定員の 2 倍以上の申し込みがあり、急遽午前、午後に分けて行うことになりました。午前に変更していただいた活動組織の皆さんありがとうございました。

★今月の予定★

8月24日（月）	鳥獣害防護対策研修会（益田市）	8月25日（火）	鳥獣害防護対策研修会（飯南町）
8月27日（木）～ 28日（金）	平成 27 年度多面的機能支払交付金に係る農政局抽出検査（安来市）		

ちょっと一息
おたよりコーナー

「田んぼの学校」自然調べコースが 開催されました

7月25日（土）、酷暑の中、雲南市大東町山王寺で「田んぼの学校自然調べコース」に参加しました。

当日は、大変な暑さでしたが、さすがに高所山王寺、山間に吹く風がどこか心地よく感じる中、オーナー4家族を含め総勢30人の参加がありました。ため池や田んぼでメダカ、どじょう、カエルなどを捕まえ、講師から捕まえた生き物、珍しいとんぼや亀の説明を受けたあとは、軽音楽サークルの演奏にあ



わせて唄う元気な歌声が自然の中に響き渡りました。最後は地元の皆さんの手づくりカレーを美味しくいただき、大変有意義で楽しい夏の日の思い出になりました。



稲も順調に育っていて、次回は9月27日（日）「稲刈りコース」が予定されています。
水土里ネット島根 勝部

活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。「原稿を書くのはどうも・・・」と思われれば、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。
TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで



～担当者の声～

最近コキア（ホウキギ）を買いました。今までコキアという植物を知らなかったのですが、活動組織の方が花壇に植栽されていたことが知るきっかけになりました。コキアの可愛らしい形と紅葉する姿にとっても心ときめき、「育ててみたい！」と思いました。そして先日、花屋さんにコキアの苗が売り出されていたので購入してみました！理想の真ん丸とした姿になれるよう、大事に育てていきたいと思います。（協議会 M）



～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



紅葉したコキア（ホウキギ）